

スポーツ奨励金について

1 概要

清水町のスポーツ関係の団体・個人（中学校の部活動は除く）が各種全国大会等へ出場する場合に、選手及び監督等に対し奨励金を交付します。

2 交付対象

個人 団体の所在地に関わらず、町内在住者に限ります。

団体 清水町スポーツ協会、清水町スポーツ少年団又は清水町に所在する高等学校に所属する団体が対象です。

※ 団体の奨励金を受けられる場合は、団体が優先されます。

※ 同一の大会に対し他市町等から奨励金・補助金等を受けられる場合は対象外となります。

3 対象となる競技会

予選会又は選考会を経て出場する競技会で、下記に記載したものです。

ただし、東海地区規模の競技会は、小学生中学生が出場する競技会に限ります。

※ 大会によっては交付の対象とならない場合がありますので、事前に健幸づくり課スポーツ振興係までお問い合わせください。

4 交付に対する必要な書類

申請時

- (1) 清水町スポーツ競技会参加奨励金支給申請書（様式第1号）
- (2) 競技会開催要項
- (3) 競技会出場者名簿（出場が証明できるもの）
- (4) 競技会組合せ表その他の競技会へ出場することが確認できる書類

5 競技終了後必要な書類

完了時

- (1) 清水町スポーツ競技会参加奨励金結果報告書（様式第2号）
- (2) 競技会の結果を確認できる書類

6 注意事項

- ・ 同一の年度内において、支給できる奨励金は2回までです。
- ・ 同一の競技会において、同一のものに支給できる奨励金は1回です。

< 交付区分及び金額 >

競技会区分	選手区分	奨励金額	
オリンピック大会	個人	選手1人につき	10万円
	団体	選手1人につき	10万円
世界規模の競技会	個人	選手1人につき	5万円
	団体	選手1人につき	5万円
アジア地区規模の競技会	個人	選手1人につき	3万円
	団体	選手1人につき	3万円
全国規模の競技会	個人	選手1人につき	1万円
	団体	選手1人から5人まで	選手1人につき1万円
		選手6人から12人まで	6万円
		選手13人以上	7万円
東海地区規模の競技会	個人	選手1人につき	3千円
	団体	選手1人から5人まで	選手1人につき3千円
		選手6人から12人まで	1万8千円
		選手13人以上	2万1千円
全国高等学校総合体育大会	個人	選手1人につき	1万円
	団体	選手1人から5人まで	選手1人につき1万円
		選手6人から12人まで	6万円
		選手13人以上	7万円
駿東地区レクスポ大会	団体	選手及び監督1人につき	1千円